

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月20日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	日本ベリサイン株式会社
【英訳名】	VeriSign Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 古市 克典
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03-3271-7011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼最高財務責任者 西 康宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03-3271-7011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼最高財務責任者 西 康宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年11月13日に提出いたしました第14期第3四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

四半期連結損益計算書関係

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

(訂正前)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)

※2. 当第3四半期連結会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産の概要

用途 : ITサービス・マネジメント事業

種類 : のれん

場所 : 神奈川県川崎市

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

連結子会社サイトロック株式会社について、昨年秋の金融危機に端を発する景気後退の影響及び価格競争が想定以上に進展したことから、従来の事業計画に沿って事業拡大を図ることが難しいと判断し、当第3四半期連結会計期間においてのれんを回収可能額まで減額し、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

921,991 千円

(4) 資産のグルーピングの方法

減損会計の摘要にあたって事業のセグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

当第3四半期連結会計期間の減損損失の測定につきましては、第三者機関による継続支配を前提とした企業価値評価を参考に割引キャッシュ・フロー(DCF)方式にて算定しております。

(訂正後)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)

※2. 当第3四半期連結会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産の概要

用途 : ITサービス・マネジメント事業

種類 : のれん

場所 : 神奈川県川崎市

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

連結子会社サイトロック株式会社について、昨年秋の金融危機に端を発する景気後退の影響及び価格競争が想定以上に進展したことから、従来の事業計画に沿って事業拡大を図ることが難しいと判断し、当第3四半期連結会計期間においてのれんを回収可能額まで減額し、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

962,911 千円

(4) 資産のグルーピングの方法

減損会計の概要にあたって事業のセグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

当第3四半期連結会計期間の減損損失の測定につきましては、第三者機関による継続支配を前提とした企業価値評価を参考に割引キャッシュ・フロー(DCF)方式にて算定しております。